

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月27日(2024.5.27)

【公開番号】特開2023-46354(P2023-46354A)

【公開日】令和5年4月4日(2023.4.4)

【年通号数】公開公報(特許)2023-062

【出願番号】特願2021-154960(P2021-154960)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月17日(2024.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を制御可能な遊技制御手段と、
演出を制御可能な演出制御手段と、を備える遊技機において、
前記遊技制御手段は、

所定の当たり判定処理での判定に基づいて、大当たり遊技状態に制御可能であり、

遊技者に付与される賞球数に基づく特定計測数を計測可能であり、

前記大当たり遊技状態に制御されているときに前記特定計測数が予め定められた基準数以

上であって当該大当たり遊技状態が終了すると、前記当たり判定処理を実行不能に制御可

能であり、

前記演出制御手段は、
前記特定計測数が前記基準数よりも小さい事前基準数以上になると、前記基準数になるま
での残りの前記特定計測数を示す残特定計測数予告演出を開始可能であり、
前記大当たり遊技状態に制御されているときに前記特定計測数が前記基準数以上になると
、遊技が実行不能になることを予告する遊技不能予告演出を開始可能であり、
前記大当たり遊技状態に制御されているときに前記特定計測数が前記基準数以上であって
当該大当たり遊技状態が終了すると、遊技が実行不能になったことを示す遊技不能報知演
出を開始可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の遊技機は、
遊技を制御可能な遊技制御手段と、
演出を制御可能な演出制御手段と、を備える遊技機において、
前記遊技制御手段は、

所定の当たり判定処理での判定に基づいて、大当たり遊技状態に制御可能であり、

50

遊技者に付与される賞球数に基づく特定計測数を計測可能であり、
前記大当たり遊技状態に制御されているときに前記特定計測数が予め定められた基準数以上であって当該大当たり遊技状態が終了すると、前記当たり判定処理を実行不能に制御可能であり、

前記演出制御手段は、
前記特定計測数が前記基準数よりも小さい事前基準数以上になると、前記基準数になるまでの残りの前記特定計測数を示す残特定計測数予告演出を開始可能であり、
前記大当たり遊技状態に制御されているときに前記特定計測数が前記基準数以上になると、遊技が実行不能になることを予告する遊技不能予告演出を開始可能であり、
前記大当たり遊技状態に制御されているときに前記特定計測数が前記基準数以上であって当該大当たり遊技状態が終了すると、遊技が実行不能になったことを示す遊技不能報知演出を開始可能であることを特徴とする遊技機である。 10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0362

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0362】

<第7変形例>

上記第6変形例では、差玉数が80000以上になるとにより、図63(B)に示すラウンド代替演出と、図63(C)に示す確変モード代替演出と、が実行された。これに對して、第7変形例では、図64(B)に示すラウンド代替演出のみが実行されるようになっている。この第7変形例では、上記形態と同様、1種遊技機として構成されていて、差玉数が80000以上であって、大当たり遊技状態(大当たり遊技)が終了すると、過賞球防止機能の作動によって遊技が実行不能に制御される。 20

30

40

50